

新旧対照表

○契約書（案）（1回目変更）

新	旧
<p>(総則)</p> <p>第1条</p> <p>13 梱注者及び受注者との間における、業務の履行に伴い発生が予測されるリスクとその責任分担については、別紙「リスク分担表」によるものとする。</p> <p>第52条の2</p> <p>(1) 前条第1項第1号に規定する確定した納付命令について、独占禁止法第7条の3第1項の規定の適用があるとき。</p> <p>別紙 リスク分担表</p>	<p>(総則)</p> <p>第1条</p> <p>追加</p> <p>第52条の2</p> <p>(1) 前条第1項第1号に規定する確定した納付命令について、独占禁止法第7条の2第7項の規定の適用があるとき。</p> <p>追加</p>